

地域をつなぎ、世代をつなぎ、
時代をつなぎ、未来を創る

岩手県議会議員

佐々木 のぶかず



いつも皆様には、温かいご支援ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関してはオミクロン株の急拡大があり、岩手県内でも1月23日に10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が15人を超えて昨年8月12日以来となる県独自の緊急事態宣言が発出されました。前回とは異なる点がありますので確認をいただきたいと思っております。

そしてコロナウイルス感染症の影響を受けている産業の支援策に関して、昨年12月に国の令和3年度補正予算が成立しました。主なところは事業復活支援金や、事業再構築補助金の積み増しであります。この苦しい状況を乗り越えて地域が元気になりますように、皆様の声をしっかりと国に届けて参りますので引き続きご指導ご鞭撻いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

岩手県議会議員 佐々木 宣和

PROFILE

岩手県議会：議会運営委員会委員、文教委員会委員、デジタル社会・DX調査特別委員会委員長、東日本大震災津波調査特別委員会委員、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会委員、岩手県都市計画審議会委員
自由民主党岩手県支部連合会：広報委員長、青年局長、
その他役職：全国林業改良普及協会副会長、岩手県生活衛生同業組合中央会顧問、岩手県KB野球連盟会長
昭和58年11月23日生まれ38歳。岩泉小中、盛岡一高、早稲田大学理工学部卒業。座右の銘：自彊不息 資格：防災士

県が独自の緊急事態宣言を発出（前回との違い）

※昨年8月12日以来2回目 ※昨年11月に国において更新された新たなレベル分類のLv.2、Lv.3の間の状態

解除について

- 直近一週間の対人口10万人当たりの新規感染者数が、10人を下回った場合。
- 新規感染者数の減少傾向が二週間程度継続した場合。

岩手県/新型コロナ対策
最新情報はここからご確認ください

県民の皆様・来県された皆様へのお願い

- 緊急事態措置区域及びまん延防止措置区域への不要不急の移動は、極力控えるようお願いします。

○ 不要不急の外出・往來に該当しない例

必要な職場への出勤 / 通学 / 医療機関への通院 / 親などの介護 / 就職活動、入学試験

- 感染に不安を感じる無症状の県民の方はPCR等の無料検査の活用をお願いします。
- いわて旅応援プロジェクト
前回：停止 → 今回：継続

学校へのお願い

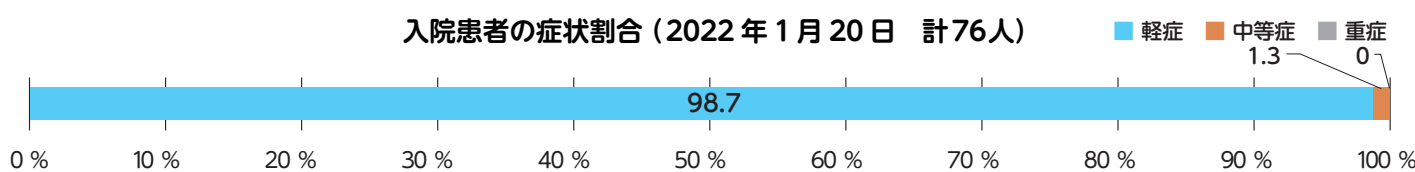
- 部活動
前回：夏季休業中の部活動原則休止。
↓
今回：十分に対策した上で実施、県外校との練習試合や県内で宿泊を伴う活動は原則禁止。
大会参加に関する制限はなし。

県施設、県の催事について

- 前回：原則休館・催事についても原則中止。
↓
今回：感染対策を徹底し運営・開催。

1月20日時点の入院患者の症状割合について

入院患者の症状割合（2022年1月20日 計76人）



入院患者76人の内
重傷：0人
中等症：1人
軽症：75人

※2021年9月16日以来、重傷者は0人。

国の令和3年度補正・令和4年度当初 中小企業・小規模事業者関係予算案等のポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- コロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等に事業復活支援金を給付するとともに、資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。
- コロナ禍の影響を乗り越え、中小企業・小規模事業者等の雇用・技術といった経営資源を活かした事業価値の向上を実現するため、事業者には細やかに寄り添いながら、事業再構築、承継・再生、生産性向上を支援する。併せて、取引適正化対策を強化し、前向きな投資や賃上げが可能となる環境を整備する。

| 中小企業対策費 | |
|---------------------|---------------------|
| 令和3年度当初(令和2年度三次補正) | 令和4年度当初(令和3年度補正) |
| 1,117億円 (2兆2,834億円) | 1,118億円 (3兆9,593億円) |

1. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

- 来年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に、地域、業種を限定しない形で、事業規模に応じて事業復活支援金を支給する。また、長期化するコロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等が足下で必要とする資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。

補正 事業復活支援金【2兆8,031.7億円】

2. 事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し

- 新分野展開や業態転換等の果敢な取組を支援する事業再構築補助金(令和2年度三次補正1兆1,485億円)を積み増し、新たにグリーン成長枠を設け、売上高減少要件を撤廃するなど、中小事業者等の新たな挑戦を強力に支援するとともに、事業承継・引継ぎ・再生を推し進める。

補正 事業再構築補助金【6,123.0億円】

3. 生産性向上による成長促進

- コロナの影響の長期化への対応や賃上げ原資の確保等のため、生産性革命補助金を通じ、設備投資・販路開拓・IT導入等を促進する。グリーン・デジタル分野に挑む事業者に対し、新たに「中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ」として特別枠を設けて設備投資等を支援する。引き続き、研究開発促進・海外進出支援・DX等も含め、生産性の向上を図っていく。

4. 取引環境の改善を始めとする事業環境整備等

- 賃上げが可能な環境の整備にも寄与する「生み出した価値を中小企業・小規模事業者に着実に残す」ため、下請Gメン倍増などの体制強化を実施し、取引環境の改善を図る。加えて、よろず支援拠点・中小企業支援機関による経営相談体制の強化や伴走支援の実施等、中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の整備を図っていく。

5. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開

事業復活支援金

※令和4年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5ヶ月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。

※上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30%~50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額6割となります。

事業復活支援金に関する情報はQRコードからもご確認ください。



- **法人は上限最大250万円**を給付
- **個人事業主は上限最大50万円**を給付

対象者 新型コロナの影響で、令和3年11月~令和4年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%~50%減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

申請期間 1月31日(月)~5月31日(火)

給付額 5ヶ月分(11月~3月)の売上高減少額を基準に算定

| 上限額 | 売上高減少率 | 個人 | 法人 | | |
|----------|--------|------|-------|----------|------|
| | | | 年間売上高 | | |
| | | | 1億円以下 | 1億円超~5億円 | 5億円超 |
| ▲50%以上 | 50万円 | 100万 | 150万 | 250万 | |
| ▲30%~50% | 60万円 | 60万 | 90万 | 150万 | |

国の補正当初予算を反映した具体的な【事業再構築・生産性向上】支援施策の概要

事業再構築補助金

- 売上高減少要件を一部緩和するなど使い勝手を向上。
- 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する特別枠(最大1,500万円補助・補助率3/4)を創設。
- グリーン分野への取組に対する特別枠(売上高減少要件撤廃、最大1億円補助・補助率1/2)を創設。

● 補助額 100万円~1.5億円 ● 補助率 1/3 ~ 3/4
※従業員数等の要件があり、適用状況により利用可能限度額が異なります。

ものづくり補助金

- グリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資を支援。
- 赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援。

● 補助額 750 ~ 2,000万円 ● 補助率 1/2 ~ 2/3
※従業員規模等により異なります。

持続化補助金

- 販路開拓に加え、賃上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)や創業や後継ぎ候補者の新たな取組(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取組を支援。

● 補助額 50 ~ 200万円 ● 補助率 2/3 ~ 3/4

事業承継・引継ぎ補助金

- 事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援。
- 事業承継・引継ぎに関する廃業費用等についても支援。

● 補助額 150 ~ 600万円 ● 補助率 1/2 ~ 2/3

IT導入補助金

- 消費税インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進。

● ITツール(会計ソフト、受発注システム等)
● 補助額 50 ~ 350万円
● 補助率 2/3 ~ 3/4

● PC、タブレット等
● 補助額 10万円
● 補助率 1/2

● レジ等
● 補助額 20万円
● 補助率 1/2

詳しくは最寄りの商工会議所、商工会へお問合せください。

県民割事業 いわて旅応援プロジェクト(第2弾)について

12億円の予算増額と期限を1月31日(月)宿泊分までとしている実施期間を3月10日(木)宿泊分まで延長。1月27日(木)から青森県居住者の割引利用を一時停止し、秋田県居住者の新規予約を一時停止する。レベル3(病床利用率50%を超えた場合に、県が総合的に判断する)相当となった場合は一時停止をする。その場合予算の繰越は可能。